

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	966 住宅新築資金等貸付償還事務事業	会計	05	住宅新築資金等貸付特別会計
		款	01	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	01	一般管理費
		細目	465	一般管理費
行革大綱の重点事項番号		細目	01	一般管理費
担当部課	コード 名称	101000 同和課	担当者 氏名	豊味 崇 連絡先 22 - 9633 (内線) 2191

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住宅新築資金等の貸付を行った者
成果(どうする)	貸付金が償還される
根拠法令・要綱等	伊賀市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例 伊賀市住宅新築資金等貸付償還金の取納及び滞納整理に関する事務取扱要綱
開始年度	昭和 49 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	①貸付金収納業務 ②滞納者への督促、催告、訪問
社会情勢 の変化等	住宅新築資金等貸付金は、同和地区の住環境整備を行う上で重要な施策であった。滞納の理由として、同和地区住民は不安定な就労状況にあったことや高齢化による収入の減少がある。また、償還期間が長期に亘ることから、借受人の死亡、行方不明等、債務継承者がいない場合も存在している。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
滞納件数	件	目標	330	310	290	270
		実績	313	326		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
償還完了率	%	総貸付件数(1423件中)の年度末における償還完了件数の割合	目標	74	76	78	80
			実績	74.6	78.5		
			目標				
			実績				

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	180,203	189,899	168,497	173,900
	県支出金	7,288	7,288	6,916	6,800
	地方債				
	その他	62,979	78,849	57,819	57,700
	一般財源	109,936	103,762	103,782	109,400
事業投入人件費(B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		187,403	197,089	175,697	181,100

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
有効性	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	同和地区の住環境整備を行う上で重要な施策として、住宅新築、宅地取得、住宅改修資金の貸付が行われ、住環境の整備が図られて、目的は達成された。 資金貸付は平成8年度で終了し、平成9年度以降は債務者から資金の回収のみを行っている。
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
達成度	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
効果性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
効果性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効果性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効果性	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○
効果性	【事業名】 福祉資金貸付事業	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
効果性	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年間つうじて、督促および催告を発送し、納付相談を適宜行い、時候到来者には債務承認を行い、債権の保持に努める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 滞納者全員に督促状、来庁要請書、催告書、弁護士名での催告書を発送し、納付相談や返済計画などの相談を行った。債務者へ督促(48件) 保証人へ督促(27件) 電話による督促(44件) 訪問による督促(39件) 弁護士名で催告(13件) 呼出状(27件) 償還状況通知(343件)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	牧野 頼悌
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 滞納者への催告を年間通じて行う。自己破産や義人死亡による相続人の相続放棄など回収不能債権については、債権放棄を行い、不納欠損を行う。
現時点における課題、その他	滞納者の状況として、近年の経済不況により、職に就けない方や減給されたといった相談が多く、また、債務者が稼働年齢層から外れ、年金無資格者であったり、年金額が100万円に満たない方といった状況が窺える。いづれも、債務者自体の高齢化が進んでいることも原因のひとつである。それに伴い、債務者が死亡し、相続者が相続放棄をするといったケースが増えてきている。一番の課題として、時効の問題がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	年間つうじて、督促及び催告を発送し、納付相談を適宜行い、時効到来者には債務承認を行い、債権の保持に努める。悪質滞納者へ法的措置を行うため、地方自治法第180条第1項による専決処分の範囲が100万円未満となっていることから、上限を設けずに迅速に対応できるようにする。